全国都道府県議会議長会との会議　報告書

１．日時　令和７年６月２４日（火）16時50分～17時30分

２．場所　全国都道府県議長会会長室

３．出席者　全国都道府県議会議長会会長　藏内　勇夫
全国県議会議長会事務総長　高原　剛
前全国市議会議長会会長　坊　やすなが
全国市議会議長会次長　小谷　克志
神戸市会事務局長　村井　秀徳

４．会議の趣旨

今期の全国都道府県議会議長会会長の福岡県議会の藏内議長に対し、厚生年金への地方議会議員の加入実現に向けた活動について、坊・前全国市議会議長会会長が進めてきた取り組みを説明し、国会議員への働きかけ等、今後は藏内会長が中心となって積極的に取り組んでいただくよう依頼した。

５．主な説明内容

・4月15日に開催された自由民主党の「総務部会・地方行政調査会・地方議会の課題に関するPT合同会議」における三議長会ヒアリングの中で、総務部会の「地方議会の課題に関するPTにおいて地方議会議員の処遇に関する検討が進められることが決定されるなど、これから大変重要な時期を迎える。

・今後、国で議論が進んでいく中で、国会議員等への働きかけを強めていく必要があると思われる。昨年度は別紙のとおり、自由民主党を中心に各党の主要議員への働きかけを精力的に行った。引き続き藏内会長のお力で是非よろしくお願いしたい。

・会長職にある2年間で、市議会議長会では未採択市への働きかけを精力的に行った結果、新たに168市区で意見書等が採択され、採択率は46.3%から66.9%に上昇した。この流れを止めることなく、県議会においても積極的な働きかけをお願いしたい。

また、市議会に対する側面的支援も是非よろしくお願いしたい。

厚生年金・主権者教育要望先リスト（令和６年度：坊会長）

全国市議会議長会

面談日時	要望先	役職	面談者
令和6年4月2日	石破　　茂	衆議院議員	坊会長・大津副会長
令和6年5月10日	小泉進次郎	衆議院議員	坊会長、畑中副会長、大峯副会長、大津副会長、冨田副会長、白石副会長、大野横須賀市議長
	高市　早苗	経済安全保障担当大臣	坊会長、大峯副会長、大津副会長、冨田副会長、白石副会長
令和6年5月29日	高市　早苗	経済安全保障担当大臣	山本県議長会会長、坊市議長会会長、渡部町村議長会会長
令和6年6月5日	森山　　裕	自民党総務会長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、渡部町村議長会会長
令和6年6月6日	渡海紀三朗	自民党政務調査会長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、渡部町村議長会会長
令和6年11月14日	伊東　良孝	地方創生担当大臣	坊会長※地方創生担当大臣への地方六団体緊急提言
令和6年11月27日	石田　真敏	自民党地方議会PT座長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、渡部町村議長会会長
令和6年12月6日	島尻安伊子	自民党総務部会長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、松野町村議長会理事
	あかま二郎	自民党地方議会ＰＴ事務局長	
	佐藤　信秋	自民党地方行政調査会長	
	小野寺五典	自民党政務調査会長	
	森山　　裕	自民党幹事長	
	冨樫　博之	総務副大臣	
	伊東　良孝	地方創生担当大臣	坊会長※地方創生に関する地方六団体との意見交換会
令和6年12月18日	中曽根康隆	自民党青年局長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、渡部町村議長会会長
	西田　実仁	公明党幹事長	
	岡本　三成	公明党政務調査会長	
	中川　康洋	公明党総務部会長	
令和7年1月10日	榛葉賀津也	国民民主党幹事長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、松野町村議長会理事
	浜口　　誠	国民民主党政務調査会長	
	小川　淳也	立憲民主党幹事長	
	元宿　　仁	自由民主党本部事務総長	
令和7年2月6日	重徳　和彦	立憲民主党政務調査会長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、渡部町村議長会会長
	岩谷　良平	日本維新の会幹事長	
	逢坂　誠二	衆議院議員（立憲民主党）	
	青柳　仁士	日本維新の会政務調査会長	
令和7年3月14日	島尻安伊子	自民党総務部会長	山本県議長会会長、坊市議長会会長、渡部町村議長会会長
	石田　真敏	自民党地方議会ＰＴ座長	
	あかま二郎	自民党地方議会ＰＴ事務局長	
	武部　　新	文部科学副大臣	
	冨樫　博之	総務副大臣	

全 議 第 ３１ 号
令和７年４月 21 日

市議会議長　各位

全国市議会議長会
会長　坊（ぼう）　恭寿（やすなが）

自由民主党「総務部会・地方行政調査会・地方議会の課題に関する
ＰＴ合同会議」三議長会ヒアリングを受けての対応について（依頼）

平素より、全国市議会議長会の運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

去る４月 15 日、自由民主党本部において開催された「総務部会・地方行政調査会・地方議会の課題に関するＰＴ合同会議」の三議長会ヒアリングに出席した件についてご報告申し上げます。

会議では「地方議会の課題について」が議題とされ、私からは、別添資料に基づき、統一地方選挙における投票率や無投票当選者など全体的に厳しい状況が続いていること及び昨年 11 月の理事会評議員会合同会議で決定された「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」について説明するとともに、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等を可決した議会がこの２年間で大幅に増えたこと等を報告した上で、「地方議会の課題に関するＰＴ」で早急に検討を始めることも含めて厚生年金への地方議会議員の加入実現について要望しました。

また、全国都道府県議会議長会からも、厚生年金への地方議会議員の加入について早急に検討を始めること、全国町村議会議長会からは、議員報酬の改善と厚生年金への地方議会議員の加入についての要請が行われました。

質疑応答の後、島尻安伊子総務部会長（衆議院沖縄３区）から、「多くの出席議員から意見があった地方議会議員のなり手不足の解消に向けた処遇のあり方は、議論すべき課題だと受け止めた。総務部会としては、石田真敏座長（衆議院比例近畿）の『地方議会の課題に関するＰＴ』において、地方議会議員の処遇についての検討を進めていきたい」旨の発言がありました。

これからいよいよ、厚生年金の問題も含めた地方議会議員の処遇について本格的な議論が始まることとなります。これもひとえに皆様の多大なるご理解とご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

このことを踏まえ、本会としても厚生年金への地方議会議員の加入実現に向け、引き続き全力を傾注して参る所存でございますので、各位におかれては、今後の自民党ＰＴでの協議に向け、下記の３点についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等を未採択の議会については、意見書等の可決

２　既に意見書等を可決している議会については、関係する姉妹都市などの未採択議会への働きかけ

３　地元選出国会議員への要請

【問合せ先】
全国市議会議長会
政務第一部　千葉・内田
TEL 03-3262-5235
nenkin@si-gichokai.gr.jp

自由民主党総務部会・地方行政調査会・地方議会の課題に関するＰＴ合同会議

ヒアリング説明資料

令和７年４月15日

全国市議会議長会

令和５年統一地方選挙（市区議会議員選挙）の結果について

資料1

・投票率は、一般市及び政令市は減少傾向が続いている
・無投票当選者については、一般市では200人を超えている
・立候補者、当選者に占める女性の割合は増加傾向にある

選挙結果のポイント

総務省「地方選挙結果調」に基づき作成（令和５年は総務省「統一地方選挙結果の概要(速報)」に基づく）

投票率の推移

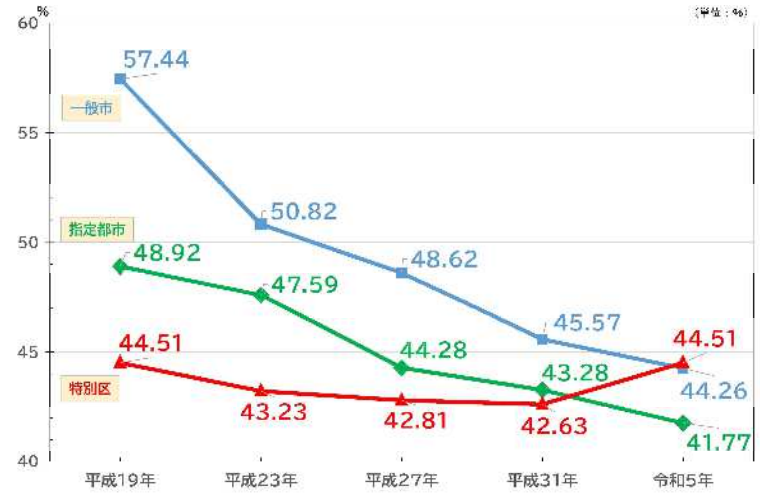

無投票当選者数

（　）内は当選者に占める割合

	平成19年	平成23年	平成27年	平成31年	令和5年
指定都市	13人 (1.4%)	0人 (0%)	17人 (1.7%)	34人 (3.4%)	5人 (0.5%)
一般市	155人 (1.9%)	116人 (1.6%)	246人 (3.6%)	182人 (2.7%)	237人 (3.6%)
特別区	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)

立候補者に占める女性の割合の推移

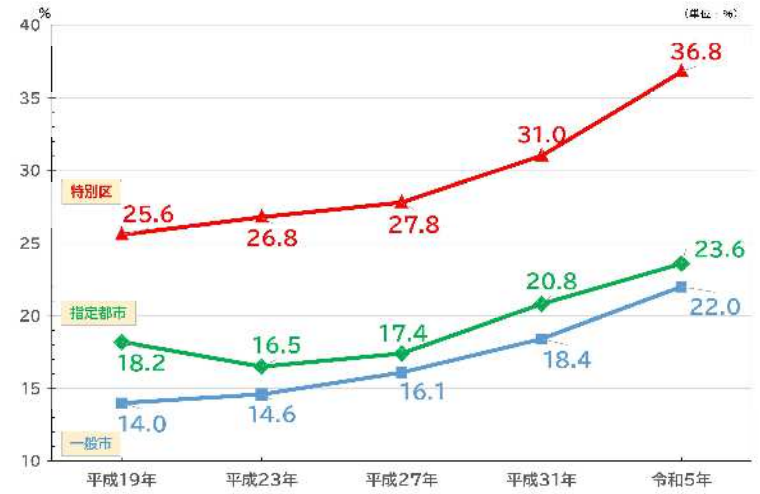

当選者に占める女性の割合の推移

資料2

全国市議会議長会第238回理事会・第118回評議員会合同会議（令和６年11月６日）において決定

多様な人材の市議会への参画促進に関する決議

地方分権が進み、市議会の果たすべき役割と責任は重要性を増している。また、社会経済の急速な構造変化を背景に、市議会には多様化する民意の集約と市政への反映が期待されている。

一方、議員の年齢構成、男女割合、職業分布など議会構成の現状が、これからの市議会に求められる使命を果たす上でふさわしいものか疑問を呈する指摘もある。

若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の緊要な課題である。

また、令和５年４月の統一地方選挙では、無投票当選者の割合が高まるなど、特に小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化している。今後、人口減少の加速化や超高齢化の進展などにより、議員のなり手不足が多くの市に広がることが危惧される。多様な人材の市議会への参画を促す対策は、議員のなり手不足を克服する一助にもなると期待される。

このため、我々市議会は、各市の実情を踏まえ、主体的・持続的な議会改革を進め、それぞれ市の最高意思決定機関として、市民にとって魅力ある議会をつくる必要がある。

市議会の現状と課題について市民と双方向のコミュニケーションを深めるとともに、行政監視・政策提起能力の強化、政務活動費の適正な執行に努め、併せて社会のデジタル化に対応して議会運営の高度化・効率化を図るなど、議会に対する市民の理解と信頼の向上に取り組む。

よって、国においては、地方議会の活性化に向けて、下記事項について一体的・総合的に検討し、着実に実現されるよう強く要望する。

記

第１　多様な人材の市議会への参画を促す環境整備

１　地方自治法改正の周知と主権者教育の推進

議会と長の二元代表制から構成される地方自治の重要性に鑑み、令和５年４月の地方自治法改正により、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会の役割や議員の職務等が明文化されたことについて十分に周知を図るとともに、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の市議会への参画促進の一助とするため、主権者教育を一層推進すること。

また、出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対し支援を行うこと。

２　会社員が立候補しやすい環境の整備

今や就業者の９割を会社員等の被用者が占めており、若者や女性を含む幅広い会社員層から市議会の議員に立候補しやすい、また、議員との兼業が認められる環境を整える必要がある。

このため、立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休暇・休職、任期満了後の復職などについて、事業主の理解を得るための取組を進めるとともに、労働基準法をはじめ労働法制の見直しを行うこと。

３　厚生年金制度への地方議会議員の加入実現

会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境を整備するため、厚生年金へ地方議会議員が加入できる法整備を図ること。

４　小規模市の議員報酬の引上げ等を促進する財政支援

（議員報酬の引上げ）

小規模市議会の議員は、概して議員報酬の水準が低く、経済的に恵まれた議員は別として、兼業しなければ生計困難に陥りかねない実情にある。

一方、議会の役割が高まるに伴い、小規模市においても議員活動が年々増大、その内容も高度化・専門化し、現実には専業として活動せざるを得ない議員も多く、議員のなり手不足の一因にもなっている。

このため、住民の理解を得ながら、地域の実情に応じて生計維持が可能な水準まで議員報酬を引き上げられるよう、小規模市に対する地方財政措置の強化を図ること。

（兼業議員のための所得損失手当の創設）

小規模市では、一度に議員報酬の大幅な引上げを図ることが現実的には困難な場合が多く、当面は、会社員も兼業を前提に議員活動を行わざるを得ない。

このため、会社員と兼業する議員が休暇や休職等により雇用先から賃金カットを受けた場合、収入状況に応じ、収入減の一部を補填する所得損失手当（仮称）の創設を検討すること。

（育児手当の創設）

子育て世代の若者や女性の地方議会への参画を促進するため、育児手当の支給を可能とすること。

5　政治分野における男女共同参画の推進

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき地方公共団体が実施する議員活動と出産・育児、介護等の両立支援のための体制整備、ハラスメント防止に係る研修の実施や相談体制の整備等の取組に対し支援を行うこと。

6　地方議会のデジタル化の促進

(1)　本会議、委員会等のウェブサイト公開、議員に対するタブレット端末の配布、議事の自動音声翻訳、デジタル人材の育成確保など、地方議会のデジタル化への取組について技術的・財政的な支援を充実すること。

(2)　感染症のまん延や大規模災害の発生により会議場での会議を開催すること自体が困難な場合に加え、出産・育児、介護、疾病等の事情により会議場に参集することが困難な場合についてオンラインでの出席を可能とするなど、本会議への対象拡大も含め、地方議会のオンライン開催の取組を支援すること。

7　選挙制度の見直し

統一地方選挙における統一率が低下傾向にある中で、有権者が地方自治について考え、地方選挙への関心を高め、もって多様な人材の市議会への参画に資するため、長や議員の任期の状況に配慮しつつ、年間の地方選挙をその年の１又は２の特定日に集約する仕組みを検討すること。

あわせて、便乗選挙の対象拡大、供託金の引下げや、一般市の議員の候補者を寄付金控除の対象とすることについて検討すること。

8　議会関連諸経費に対する地方財政措置の充実

(1)　小規模市議会が、地域の実情に応じ事務局の体制を強化できるよう、小規模市の議会費に対する地方財政措置を強化すること。

(2)　以下の事項に係る経費を中心に、市の議会費に対する地方財政措置を充実すること。

①　議会内における保育スペースの設置や議会のバリアフリー化など議会関連施設の整備

②　議員の調査研究、政策提起能力の涵養に資する研修会の開催、議会図書室の充実（公立図書館、大学図書館等との連携を含む）

③　地域における子ども議会や女性議会の開催、有識者等との連携、その他市民との双方向のコミュニケーションの強化

第２　地方議会の権能強化

1　議長への議会招集権の付与

二元代表制の理念に則り、議会が自律的に活動を開始する制度を創設すること。

2　議決対象範囲の弾力化

議会の監視機能を強化するため、議決を要する「契約に係る種類・金額の要件」及び「財産の取得・処分に係る面積・金額の要件」について、各地域の実情や、議決を契約単位とすべきとする判例を踏まえ、政令で定める基準に従い条例で要件を定める現行制度を見直し、地域の実情に即した基準により条例で要件を定めることができるようにすること。

3　予算修正権の制約の解消

議会の政策提起機能を充実させるため、現在、長の予算提案権を侵害してはならないとされている予算修正権の制約を見直し、議会の予算に対する関与を強化すること。

４　再議（一般的拒否権）の対象の明確化

地方自治法第 176 条第１項の一般的拒否権は、否決された議決については適用することができないと解されているが、明文化されておらず、議会で否決された事件が再議に付される事例が生じている。このため、否決事件を対象外とすることを明確に規定すること。

５　専決処分の対象の見直し

専決処分の対象について、議会が否決（不同意）した事件を対象外とする旨を明確に規定すること。

６　閉会中の委員会活動の制限の緩和

現行制度では、議会は、閉会中、その活動能力が失われ、例外的に議決により特定の事件を付託された委員会が、その付託された事件に限り活動能力が付与されている。

このため、常時活動している執行機関に対する適切な監視や、突発的な行政問題への迅速な対応に問題があることから、議会が閉会中でも委員会が活動できるよう現行制度の制限を緩和すること。

７　意見書の積極的な活用

全国の市議会から国会又は関係行政庁に提出された地方自治法第 99 条に基づく意見書については、これを調査・分析・評価し、国の政策立案に積極的に活用するとともに、その状況等を公表すること。

また、各省庁は地方議会が提出する意見書をオンラインで受理できるようにすること。

以上決議する。

令和６年 11 月６日

全国市議会議長会

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の可決状況

資料3－1

令和7年3月31日現在

部会名	都道府県名	全市区数	可決市区数	可決市区名	採択率%
北海道（34/35）	北海道	35	34	札幌、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見、岩見沢、夕張、網走、留萌、苫小牧、稚内、美唄、芦別、赤平、江別、士別、紋別、名寄、三笠、根室、千歳、滝川、砂川、歌志内、深川、富良野、登別、恵庭、伊達、北広島、石狩、北斗	97.1
東北（53/77）	青森県	10	10	弘前、青森、八戸、黒石、五所川原、十和田、三沢、むつ、つがる、平川	100.0
	岩手県	14	9	盛岡、花巻、北上、一関、陸前高田、釜石、八幡平、奥州、滝沢	64.3
	宮城県	14	10	仙台、石巻、塩竈、気仙沼、白石、角田、多賀城、岩沼、栗原、富谷	71.4
	秋田県	13	6	秋田、大館、由利本荘、大仙、北秋田、仙北	46.2
	山形県	13	10	山形、米沢、酒田、新庄、寒河江、上山、村山、東根、尾花沢、南陽	76.9
	福島県	13	8	福島、会津若松、郡山、いわき、白河、喜多方、田村、伊達	61.5
北信越（56/69）	新潟県	20	15	新潟、長岡、上越、三条、柏崎、小千谷、加茂、十日町、村上、燕、妙高、佐渡、阿賀野、魚沼、胎内	75.0
	富山県	10	10	富山、高岡、射水、魚津、氷見、滑川、黒部、砺波、小矢部、南砺	100.0
	石川県	11	11	金沢、七尾、小松、輪島、珠洲、加賀、羽咋、白山、かほく、能美、野々市	100.0
	福井県	9	5	福井、越前、大野、勝山、あわら	55.6
	長野県	19	15	長野、松本、岡谷、諏訪、須坂、小諸、伊那、駒ヶ根、中野、大町、飯山、茅野、塩尻、佐久、千曲	78.9
関東（123/216）	東京都	49	26	八王子、青梅、府中、昭島、調布、町田、小金井、日野※、国分寺、国立、福生、狛江、東大和、清瀬、東久留米、稲城、羽村、あきる野、墨田※、目黒、渋谷、北、荒川、練馬、葛飾、江戸川	53.1
	神奈川県	19	9	横浜、川崎、相模原、横須賀、平塚、藤沢、茅ヶ崎、逗子、南足柄	47.4
	山梨県	13	9	甲府、韮崎、南アルプス、甲斐、笛吹、北杜、上野原、山梨、甲州	69.2
	茨城県	32	30	水戸、日立、土浦、古河、石岡、結城、龍ケ崎、下妻、常総、常陸太田、高萩、北茨城、笠間、取手、つくば、ひたちなか、鹿嶋、潮来、守谷、常陸大宮、那珂、筑西、坂東、稲敷、かすみがうら※、神栖、行方、桜川、鉾田、小美玉	93.8
	栃木県	14	12	宇都宮、足利、栃木、佐野、鹿沼、小山、真岡、大田原、矢板、那須塩原、さくら、下野	85.7
	群馬県	12	7	高崎、桐生、太田、館林、藤岡、安中、みどり	58.3
	埼玉県	40	17	さいたま、熊谷、行田、加須、本庄、東松山、春日部、羽生、鴻巣、上尾、戸田、朝霞、桶川、北本、坂戸、幸手、日高	42.5
	千葉県	37	13	千葉、銚子、松戸、佐倉、勝浦、市原、八千代、鴨川、八街、白井、南房総、山武、いすみ	35.1
東海（48/96）	静岡県	23	3	静岡、御殿場、湖西	13.0
	愛知県	38	24	豊橋、岡崎、一宮、瀬戸、半田、豊川、春日井、津島、碧南、豊田、安城、西尾、江南、稲沢、東海、知立、豊明、田原、愛西、清須、北名古屋、弥富、みよし、長久手	63.2
	三重県	14	8	四日市、伊勢、桑名、名張、尾鷲、亀山、熊野、いなべ	57.1
	岐阜県	21	13	岐阜、大垣、関、中津川、羽島、瑞浪、恵那、土岐、各務原、山県、瑞穂、本巣、海津	61.9

部会名	都道府県名	全市区数	可決市区数	可決市区名	採択率%
近畿（53/111）	大阪府	33	7	吹田、高槻、貝塚、河内長野、和泉、門真、四條畷	21.2
	京都府	15	8	福知山、舞鶴、綾部、宮津、亀岡、八幡、京丹後、南丹	53.3
	滋賀県	13	5	大津、栗東、湖南、高島、長浜	38.5
	兵庫県	29	22	神戸、姫路、明石、西宮、洲本※、芦屋、伊丹、相生、豊岡、加古川、たつの、赤穂、三木、川西、三田、加西、丹波篠山、養父、丹波、南あわじ、朝来、宍粟	75.9
	奈良県	12	8	大和郡山、天理、橿原、御所、生駒、香芝、葛城、宇陀	66.7
	和歌山県	9	3	和歌山、有田、紀の川	33.3
中国（46/54）	鳥取県	4	4	鳥取、米子、倉吉、境港	100.0
	島根県	8	7	松江、浜田、出雲、大田、安来、江津、雲南	87.5
	岡山県	15	12	岡山、津山、笠岡、井原、総社、高梁、新見、備前、赤磐、真庭、美作、浅口	80.0
	広島県	14	14	広島、尾道、呉、福山、三原、三次、府中、庄原、大竹、竹原、東広島、廿日市、安芸高田、江田島	100.0
	山口県	13	9	下関、宇部、山口、防府、岩国、長門、柳井、美祢、山陽小野田	69.2
四国（32/38）	徳島県	8	6	徳島、阿南、吉野川、美馬、阿波、三好	75.0
	香川県	8	8	高松、丸亀、坂出、善通寺、観音寺、さぬき、東かがわ、三豊	100.0
	愛媛県	11	9	松山、今治、宇和島、八幡浜、新居浜、西条、四国中央、伊予、西予	81.8
	高知県	11	9	高知、宿毛、安芸、土佐清水、土佐、室戸、南国、四万十、香南	81.8
九州（100/119）	福岡県	29	13	北九州、久留米、飯塚、嘉麻、行橋、中間、小郡、春日、糸島、古賀、うきは、宮若、那珂川	44.8
	佐賀県	10	10	佐賀、唐津、鹿島、伊万里、鳥栖、武雄、多久、小城、嬉野、神埼	100.0
	長崎県	13	11	長崎、佐世保、諫早、大村、松浦、対馬、壱岐、五島、西海、雲仙、南島原	84.6
	熊本県	14	14	熊本、八代、人吉、荒尾、水俣、玉名、山鹿、天草、菊池、宇土、上天草、宇城、阿蘇、合志	100.0
	大分県	14	14	大分、別府、中津、日田、佐伯、臼杵、津久見、竹田、豊後高田、杵築、宇佐、豊後大野、由布、国東	100.0
	宮崎県	9	9	宮崎、都城、延岡、日南、小林、日向、串間、西都、えびの	100.0
	鹿児島県	19	19	鹿児島、薩摩川内、鹿屋、奄美、枕崎、いちき串木野、阿久根、指宿、出水、伊佐、南さつま、霧島、西之表、垂水、日置、曽於、志布志、南九州、姶良	100.0
	沖縄県	11	10	那覇、石垣、沖縄、宜野湾、名護、糸満、豊見城、うるま、宮古島、南城	90.9
合計		815	545		**66.9**

※の市については、厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議を可決したもの

採択率66.9%（545/815）

資料３－２

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の可決状況（市区議会）

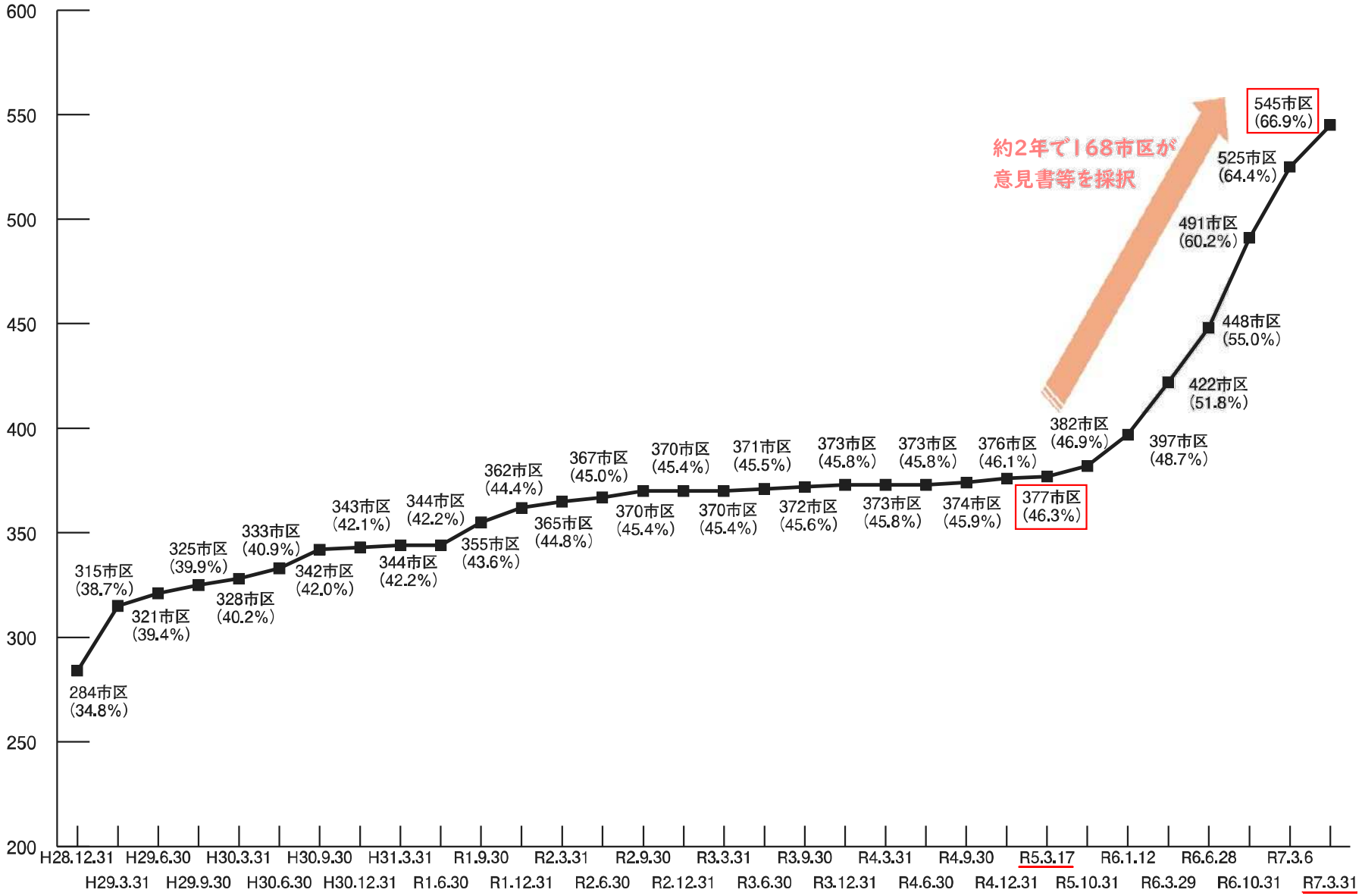

資料4

市議会議員の専業状況

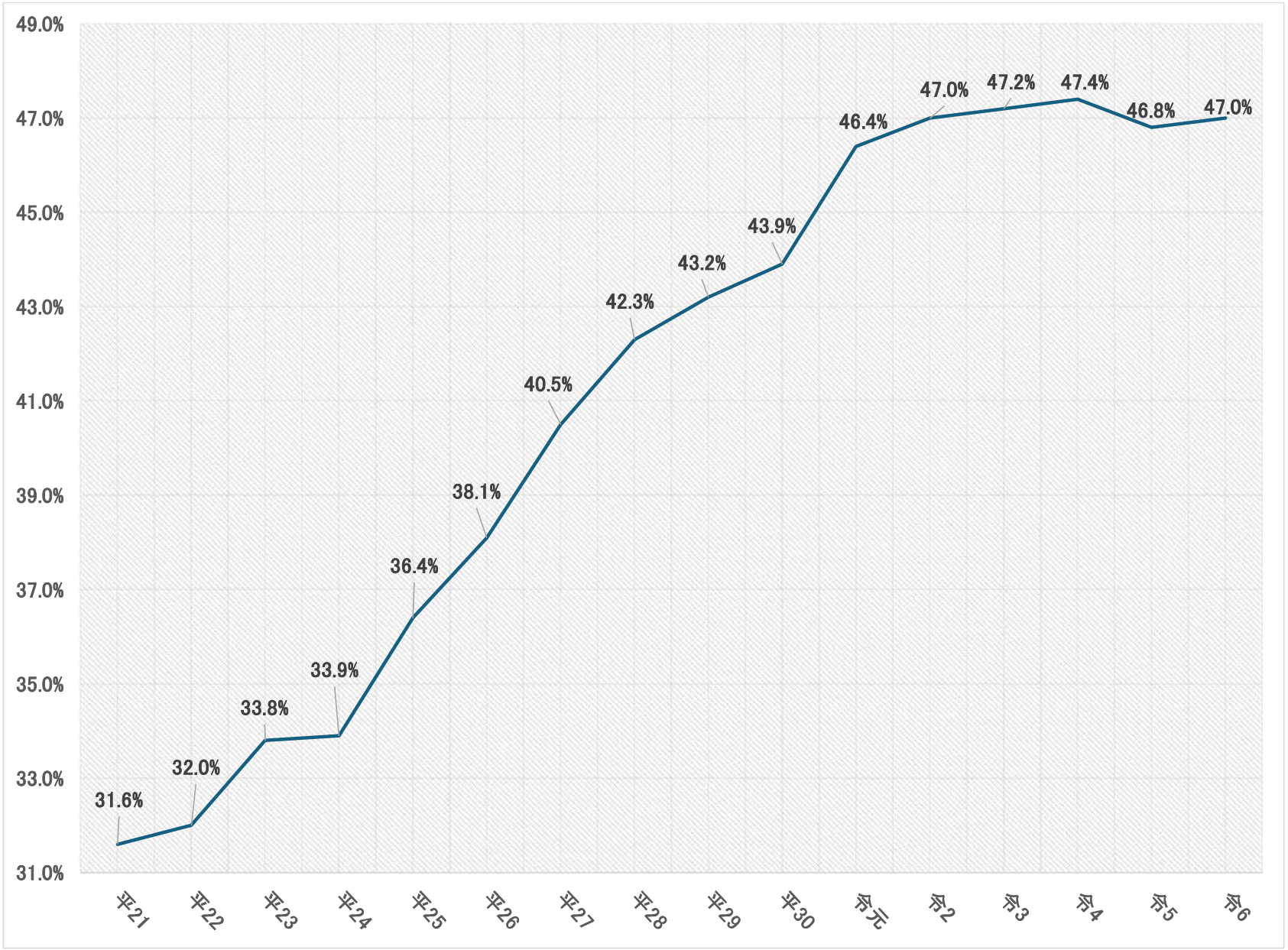

（全国市議会議長会「市議会議員の属性に関する調」を基に作成）